

第 71 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

目 次

連結計算書類の 連結注記表 . . . 1 頁

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表 . . . 5 頁

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び
当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.pillar.co.jp/>)に
掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

2019 年 5 月 31 日

日本ピラー工業株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称は事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

上海ピラートレーディング有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。また、ピラー電子設備（上海）有限公司を設立し、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エヌピイ産業株式会社、日本ピラー九州株式会社、ピラーテクノ株式会社、
日本ピラー中東株式会社、日本ピラータイ株式会社、日本ピラーヨーロッパ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重大な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) エヌピイ産業株式会社、日本ピラー九州株式会社、ピラーテクノ株式会社、
日本ピラー中東株式会社、日本ピラータイ株式会社、日本ピラーヨーロッパ株式会社

(関連会社) 韓国ピラー工業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社6社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾ピラー工業株式会社	12月31日
日本ピラーシンガポール株式会社	12月31日
日本ピラーアメリカ株式会社	12月31日
蘇州ピラー工業有限公司	12月31日
日本ピラーメキシコ株式会社	12月31日
上海ピラートレーディング有限公司	12月31日
ピラー電子設備（上海）有限公司	12月31日

(注) 連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- (4) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | | |
|---------|---------|---|
| その他有価証券 | 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (5) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- | | | |
|---------|----------|-------|
| ①製品・仕掛品 | 主として総平均法 | |
| ②商品 | 総平均法 | |
| ③原材料 | 主要原材料 | 月次平均法 |
| | 仕入部品 | 総平均法 |
| ④貯蔵品 | 最終仕入原価法 | |
- (6) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|---------|--|
| ①有形固定資産 | 主として定率法
ただし、子会社北陸ピラー株式会社の賃貸用不動産、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| ②無形固定資産 | 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (7) 引当金の計上基準
- | | |
|--------|--|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
- (8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-----------------|--|
| ①退職給付に係る会計処理の方法 | 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| ②消費税等の会計処理の方法 | 税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,887 百万円
(2) 工事契約履行に係る保証 7 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	25,042,406 株	－株	－株	25,042,406 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	594,933 株	228 株	－株	595,161 株

(注) 株式数の増加 228 株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	19	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	488	20	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1株当たり配当額 19円には、特別配当 2円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額 25円には、特別配当 5円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	12,912	12,912	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,423	7,423	—
(3) 電子記録債権	4,603	4,603	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,179	3,179	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,985)	(2,985)	—
(6) 短期借入金	(200)	(200)	—
(7) 未払金	(2,889)	(2,889)	—
(8) 長期借入金	(882)	(882)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額9百万円）並びに子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額287百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び遊休資産等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,898	2,188

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,724円93銭
(2) 1株当たり当期純利益 152円13銭

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|--------------------|-------------|---|
| ①子会社株式
及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 | |
| ②その他有価証券 | 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- | | | |
|------------|---------|-------|
| ①商品・製品・仕掛品 | 総平均法 | |
| ②原材料 | 主要原材料 | 月次平均法 |
| | 仕入部品 | 総平均法 |
| ③貯蔵品 | 最終仕入原価法 | |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|---------|-----|---|
| ①有形固定資産 | 定率法 | ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| ②無形固定資産 | | 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|--|
| ①退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ②消費税等の会計処理の方法 | 税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,176 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	2,043 百万円
短期金銭債務	475 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,929 百万円
仕入高	4,095 百万円
営業取引以外の取引高	101 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	594,933 株	228 株	－株	595,161 株

(注) 株式数の増加 228 株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	44 百万円
賞与引当金	205
退職給付引当金	416
長期未払金	49
減価償却費	42
ゴルフ会員権	25
減損損失	240
資産除去債務	47
その他	222

繰延税金資産小計

1,294

評価性引当額

△ 400

繰延税金資産合計

893

(繰延税金負債)

特別償却準備金	20
固定資産圧縮積立金	4
有価証券評価差額	565
その他	12

繰延税金負債合計

603

繰延税金資産の純額

289

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エヌビイ工業(株)	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機 器製品の製造	直接 100	役員 2名	当社 製品の 製造 運転資金 及び設備 資金の 貸付	資金の返済 利息の受取	20 19	短期貸付金 長期貸付金	20 1,303

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,477円06銭
(2) 1株当たり当期純利益 130円07銭